



KADOKAWAがKADOKAWA・DWANGO<9468>株式の大量保有報告書を提出



KADOKAWA・DWANGO<9468>について、KADOKAWAが10月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成26年10月1日の株式会社KADOKAWA及び株式会社ドワンゴによる共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有しております。」によるもの。

報告書によると、KADOKAWAのKADOKAWA・DWANGO株式保有比率は、7.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月1日。